

令和2年第1回港区議会定例会提出予定案件（概要）

区長報告第1号

専決処分について（気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業に関する受託契約の変更）

本件は、令和元年第2回定例会で契約金額の変更の了承を得た気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業に関する受託契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日（契約変更の日）

令和2年1月20日

○ 変更内容

契約金額 32億3,859万445円

→ 33億2,790万3,052円

（8,931万2,607円増）

- 理由 残土処分の実績による減額並びに物価等上昇に係る工事費の増額及び令和元年度分の人件費の計上に伴う増額による変更

議案第1号

港区個人番号の利用並びに特定個人情報の保護及び提供に関する条例の一部を改正する条例

本案は、女性福祉資金貸付事業を廃止することに伴い、規定を整備するものです。

○ 内容

（1）個人番号を利用することができる事務の規定から女性福祉資金貸付事業に関する規定を削除します。

（2）その他規定の整備

- 施行期日 令和2年4月1日

議案第2号

港区男女平等参画条例の一部を改正する条例

本案は、性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策を推進するための制度（以下「みなとマリアージュ制度」といいます。）を導入するとともに、規定を整備するものです。

○ 内 容

（1）基本理念、差別的取扱い等の禁止及び基本的施策に性的指向、性自認及び性別表現に関する規定を追加します。

（2）みなとマリアージュ制度について定めます。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第3号

港区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

本案は、児童相談所の設置準備に係る体制の強化として会計年度任用職員を任用することに伴い、報酬額の上限を引き上げるものです。

○ 内 容 会計年度任用職員の報酬額の上限を引き上げます。

月額24万9,000円

→ 月額41万4,800円

○ 施行期日 公布の日

議案第4号

港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

本案は、職員の特殊勤務手当を追加するものです。

○ 内 容

（1）児童の一時保護に関する業務に従事した職員に一時保護業務手当を支給します。

1日1,470円以内で区規則で定める額

(2) 家庭訪問、指導、相談等の業務に従事した職員に児童相談所業務手当を支給します。

1日490円以内で区規則で定める額

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第5号

港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の一部改正に伴い、手数料の規定を整備するものです。

○ 内 容 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請等の手数料の規定を改正します。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第6号

港区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「毒物及び劇物取締法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容 条例で引用している毒物及び劇物取締法の条項番号を変更します。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第7号

港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

本案は、青山北町児童遊園を新たに設置するものです。

○ 内 容

(1) 名 称 青山北町児童遊園

(2) 位 置 港区北青山三丁目4番2号

○ 施行期日 区規則で定める日(令和2年4月28日予定)

議案第8号

港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例（新規）

本案は、建築物の低炭素化の促進について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

- (1) 区及び事業者の責務並びに区民等の役割を定めます。
- (2) 建築物の新築等に係る低炭素化計画書の届出等に関する事項を定めます。
- (3) 事業所の地球温暖化対策報告書の提出等に関する事項を定めます。
- (4) 区が建築主等に行う技術的支援について定めます。
- (5) 計画書及び報告書に係る評価及び表彰について定めます。
- (6) 指導、助言、勧告及び実地調査等について定めます。
- (7) 勧告に従わない場合はその旨を公表することができることとします。
- (8) その他建築物の低炭素化の促進について必要な事項を定めます。

○ 施行期日 令和3年4月1日

議案第9号

港区営住宅条例の一部を改正する条例

本案は、みなとマリアージュ制度の導入に伴い、同居することができる者の範囲を拡大するほか、「民法」の一部改正を踏まえ、連帯保証人を不要とするとともに、「公営住宅法」の一部改正に伴い、不正に入居をした場合の損害金に係る利率を変更するものです。

○ 内 容

- (1) 入居の際に同居することができる者に、みなとマリアージュ制度の利用者を加えます。
- (2) 連帯保証人に係る規定を削除します。
- (3) 不正に入居をした場合の損害金に係る利率として年5パーセントとしているものを法定利率に変更します。
- (4) (2) 及び (3) に係る適用関係に関する規定を定めます。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第10号

港区立住宅条例の一部を改正する条例

本案は、みなとマリージュ制度の導入に伴い、同居することができる者等の範囲を拡大するものです。

- 内 容 入居の際に同居することができる者及び使用権を承継することができる者に、みなとマリージュ制度の利用者を加えます。
- 施行期日 令和2年4月1日

議案第11号

港区立産業振興センター条例（新規）

本案は、港区立産業振興センターを設置するものです。

- 内 容
 - (1) 施設の名称及び位置を定めます。
名 称 港区立産業振興センター
位 置 港区芝五丁目36番4号
 - (2) 事業、休館日、開館時間等の管理運営に関する事項を定めます。
 - (3) 利用料金制度を導入し、利用に係る料金は、条例で定める金額を上限として、指定管理者が区長の承認を得て決定することとします。
 - (4) 指定管理者に関する事項を定めます。
 - (5) 港区立勤労福祉会館条例及び港区立商工会館条例を廃止します。
- 施行期日 区規則で定める日（令和4年4月1日予定）。ただし、(4)の一部については、公布の日

議案第12号

港区立高齢者集合住宅条例及び港区立ケアハウス条例の一部を改正する条例

本案は、みなとマリージュ制度の導入に伴い、同居することができる者の範囲を拡大するものです。

- 内 容 入居の際に同居することができる者に、みなとマリージュ制度の利用者を加えます。
- 施行期日 令和2年4月1日

議案第13号

港区立障害者住宅条例の一部を改正する条例

本案は、みなとマリージュ制度の導入に伴い、同居することができる者の範囲を拡大するほか、「民法」の一部改正を踏まえ、連帯保証人を不要とするものです。

○ 内 容

- (1) 入居の際に同居することができる者に、みなとマリージュ制度の利用者を加えます。
- (2) 連帯保証人に係る規定を削除します。
- (3) (2)に係る適用関係に関する規定を定めます。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第14号

港区立認定こども園条例及び港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

本案は、多子世帯の保育料及び給食費の軽減措置を区が独自に拡充するものです。

○ 内 容 保育園に在園している児童が第2子以降の場合は保育料及び給食費を無料とします。

例) 小学校1年生、2歳児、0歳児がいる場合の保育料

	現 行	改正後
小学校1年生	—	—
2歳児	半額	無料
0歳児	無料	無料

例) 小学校1年生、5歳児、3歳児がいる場合の給食費

	現 行	改正後
小学校1年生	—	—
5歳児	全額	無料
3歳児	無料	無料

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第15号

港区女性福祉資金貸付条例を廃止する条例

本案は、女性福祉資金貸付事業を廃止するものです。

○ 内 容

- (1) 港区女性福祉資金貸付条例を廃止します。
- (2) 令和2年3月31日以前に貸付けの決定を受けた者に係る経過措置を定めます。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第16号

港区介護保険高額介護サービス費等資金貸付条例を廃止する条例

本案は、高額介護サービス費等資金貸付事業を廃止するものです。

○ 内 容

- (1) 港区介護保険高額介護サービス費等資金貸付条例を廃止します。
- (2) 令和2年3月31日以前に貸付けの決定を受けた者に係る経過措置を定めます。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第17号

港区立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例

本案は、多子世帯の子育てサポート保育料（年間利用に限ります。）の軽減措置を拡充するものです。

- 内 容 世帯の所得にかかわらず、幼稚園に在園している幼児が第2子以降の場合は子育てサポート保育料を無料とします。

例) 小学校4年生、5歳児、4歳児がいる場合の子育てサポート保育料

	現 行		改正後
	所得割課税額が 77,101円以上の世帯	所得割課税額が 77,101円未満の世帯	
小学校 4年生	—	—	—
5歳児	全額	半額	無料
4歳児	無料	無料	無料

例) 中学校1年生、小学校4年生、5歳児、4歳児がいる場合の子育てサポート保育料

	現 行		改正後
	所得割課税額が 77,101円以上の世帯	所得割課税額が 77,101円未満の世帯	
中学校 1年生	—	—	—
小学校 4年生	—	—	—
5歳児	全額	無料	無料
4歳児	無料	無料	無料

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第18号

港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部改正を踏まえ、幼稚園教育職員の業務量の適切な管理等に係る事項について教育委員会規則で定めることとするものです。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第19号

港区立図書館条例の一部を改正する条例

本案は、三田図書館の位置を変更するほか、みなと図書館に指定管理者制度を導入するものです。

○ 内 容

(1) 三田図書館の位置を変更します。

港区芝五丁目28番4号 → 港区芝五丁目36番4号

(2) みなと図書館に指定管理者制度を導入するため、規定を整備します。

○ 施行期日 (2)については公布の日、(1)については教育委員会規則で定める日(令和4年4月1日予定)

議案第20号

港区監査委員条例の一部を改正する条例

本案は、「地方自治法」の一部改正を踏まえた区の内部統制制度の導入及び監査制度の充実強化に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 監査基準の公表の方法について定めます。
- (2) 監査委員は、内部統制について評価した報告書が審査に付されたときは、速やかに審査に着手するものとします。
- (3) 監査委員は、監査結果報告に関して必要な措置を講ずべきことを勧告したとき等は、速やかに公表等をするものとします。
- (4) その他規定の整備

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第21号

令和元年度港区一般会計補正予算（第6号）

議案第22号

令和元年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

議案第23号

令和元年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

議案第24号

令和2年度港区一般会計予算

議案第25号

令和2年度港区国民健康保険事業会計予算

議案第26号

令和2年度港区後期高齢者医療会計予算

議案第27号

令和2年度港区介護保険会計予算

議案第28号

工事請負契約の承認について（港区立赤羽小学校新築工事）

本案は、港区立赤羽小学校新築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 工事の規模 | 鉄筋コンクリート造地下2階地上5階建て
延べ11,800.15㎡ |
| (2) 契約金額 | 43億2,300万円 |
| (3) 工 期 | 契約締結の日の翌日から令和5年2月28日まで |
| (4) 契約の相手方 | 新宿区西新宿四丁目32番22号
フジタ・埜和・中野建設共同企業体 |

議案第29号

工事請負契約の承認について（港区立赤羽小学校新築に伴う電気設備工事）

本案は、港区立赤羽小学校新築に伴う電気設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 契約金額 | 4億1,030万円 |
| (2) 工 期 | 契約締結の日の翌日から令和5年2月28日まで |
| (3) 契約の相手方 | 港区白金二丁目5番12号
西山電気株式会社 |

議案第30号

工事請負契約の承認について（港区立赤羽小学校新築に伴う機械設備工事）

本案は、港区立赤羽小学校新築に伴う機械設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|----------|---------|
| (1) 契約金額 | 9億860万円 |
|----------|---------|

- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から令和5年2月28日まで
(3) 契約の相手方 港区浜松町一丁目25番7号
株式会社朝日工業社本店

議案第31号

指定管理者の指定について（港区立母子生活支援施設メゾン・ド・あじさい）

本案は、母子生活支援施設メゾン・ド・あじさいの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立母子生活支援施設メゾン・ド・あじさい
(2) 指定管理者 江東区塩浜二丁目5番15号
社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団
(3) 指定の期間 令和3年4月1日から令和13年3月31日まで

議案第32号

包括外部監査契約の締結について

本案は、地方自治法第252条の36第2項の規定に基づき、令和2年度の包括外部監査契約を締結するものです。

○ 内 容

- (1) 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
(2) 契約の相手方 公認会計士 谷川 淳 氏
(3) 契約の期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
(4) 契約の金額 990万円を上限とする金額

議案第33号

東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

本案は、東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁方法の特例を定めるため、規約の一部を変更するものです。

- 内 容 令和2年度分及び令和3年度分の保険料の軽減のために、関係区市町村の一般会計から負担を求める経費を規定します。
- 施行期日 令和2年4月1日

議案第34号

特別区道路線の廃止について（新橋二丁目、新橋四丁目）

本案は、新橋四丁目地区の開発事業の施行等に伴い、特別区道路線を廃止するものです。

- 内 容 次の特別区道の路線を廃止します。

路線番号	起 点 終 点
第14号	港区新橋二丁目15番1先 港区新橋四丁目11番14先
第38号	港区新橋四丁目40番19先 港区新橋四丁目38番3先
第40号	港区新橋四丁目4番6先 港区新橋四丁目6番4先
第42号	港区新橋四丁目1番5先 港区新橋四丁目13番6先

議案第35号

特別区道路線の認定について（新橋二丁目、新橋三丁目、新橋四丁目）

本案は、新橋四丁目地区の開発事業の施行に伴い、特別区道路線を認定するものです。

- 内 容 次の特別区道の路線を認定します。

路線番号	起 点 終 点
第1,195号	港区新橋二丁目15番1先 港区新橋三丁目7番6先
第1,196号	港区新橋四丁目13番2先 港区新橋四丁目11番14先

議案第21号

令和元年度港区一般会計補正予算(第6号)概要

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
1 議会費	719,824	△ 5,000	714,824		△ 5,000	1 職員人件費の減 (1)一般職員の減 △ 5,000 (△5,000)
2 総務費	26,771,258	6,113,572	32,884,830	使用料及び手数料 278,683 都支出金 △ 7,583 諸収入 400,000 計 671,100	5,442,472	1 危機管理体制の強化に要する追加経費を計上 (1)安全安心施設対策基金積立金を計上 1,400,000 (1,400,000) 2 コミュニティ活動の場の提供に要する経費の減 △ 14,413 (1)伝統文化交流館開設準備の減 (△14,413) 3 コミュニティ活動の機会の充実に要する経費の減 △ 42,407 (1)公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団運営助成 の減 (△42,407) 4 文化芸術都市・港区に向けての基盤整備に要する経費の減 △ 6,160 (1)(仮称)文化芸術ホール整備の減 (△6,160) 5 自然・歴史文化資源の保全・継承・活用の推進に要する経費の 減 △ 35,701 (1)港区史編さんの減 (△35,701) 6 便利な区民生活を実現する情報基盤の整備に要する経費の 減 △1,072,425 (1)基幹系業務システム保守・運用の減 (△678,026) (2)庁内情報機器等管理運用の減 (△394,399) 7 資源の効率的・効果的な活用による行政経営の推進に要する経 費の減 △ 7,000 (1)赤坂地区総合支所維持管理の減 (△7,000) 8 地震などの自然災害の防災対策の充実に要する追加経費を 計上 6,000,000 (1)震災復興基金積立金を追加 (6,000,000)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費 (つづき)						(4)南麻布四丁目福祉施設整備の減 (△69,021)
						(5)(仮称)南青山二丁目公共施設整備の減 (△32,080)
						5 安心して住み続けられる住まいの確保・支援に要する経費の減 △ 45,310
						(1)特別養護老人ホーム維持補修の減 (△38,348)
						(2)麻布地区福祉施設整備の減 (△6,962)
						6 心豊かに充実した生活の支援に要する経費の減 △ 32,161
						(1)麻布いきいきプラザ等改築の減 (△32,161)
						7 職員人件費の減 △ 61,000
						(1)一般職員の減 (△61,000)
						8 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進に要する経費の追加及び減 1,467,498
						(1)子育て王国基金積立金を計上 (1,500,000)
						(2)赤坂子ども中高生プラザ管理運営の減 (△32,502)
						9 保育園待機児童解消の推進に要する経費の減及び更正 △ 834,415
(1)保育施設誘致促進事業の減 (△83,937)						
(2)空きクラスを活用した1歳児定員拡大事業の減 (△34,755)						
(3)地域型保育事業の減 (△251,064)						
(4)高輪地区区立保育園(3園)維持管理の減 (△85,473)						
(5)しばうら保育園管理運営の減 (△8,000)						
(6)麻布地区港区保育室事業の減 (△23,400)						
(7)高輪地区港区保育室事業の減 (△298,417)						
(8)青山保育園等整備の減 (△49,369)						
10 全ての子どもが健全に成長できる家庭環境づくりの支援に要する経費の減 △ 93,084						
(1)児童手当の減 (△86,268)						
(2)児童育成手当の減 (△6,816)						
11 保育園における保育の質の向上に要する経費の減及び更正 △ 286,557						
(1)区内私立保育園委託の減 (△286,557)						
12 子どもの権利擁護を重視した環境づくりに要する経費の減 △ 117,879						
(1)(仮称)港区子ども家庭総合支援センター整備の減 (△117,879)						
13 低所得者の生活の支援及び自立施策の充実に関する経費の減 △ 38,935						
(1)生活困窮者自立支援事業を追加 (11,065)						
(2)生活保護の減 (△50,000)						

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
5 衛生費	5,662,529	△ 15,000	5,647,529		△ 15,000	1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を確立するに要する経費の減 (1)特定不妊治療費助成の減 △ 15,000 (△15,000)
6 産業経済費	4,380,290	△ 1,022,448	3,357,842	国庫支出金 △ 192,726 財産収入 5 諸収入 △ 677,520 計 △ 870,241	△ 152,207	1 港区の強みを生かした産業の振興に要する経費の減 (1)新製品・新技術開発支援の減 △ 7,395 (△7,395) 2 経営基盤強化に向けた総合的な支援に要する経費の減 (1)融資事業の減 △ 144,807 (△107,378) (5) (2)中小企業融資利子補給基金利子積立金を追加 (3)(仮称)産業振興センター等整備の減 (△37,434) 3 魅力あふれる商店街の支援に要する経費の減 (1)プレミアム付商品券発行事業の減 △ 870,246 (△870,246)
7 土木費	18,312,606	△ 2,273,424	16,039,182	使用料及び手数料 △ 278,683 国庫支出金 △ 1,087,746 都支出金 △ 489,410 寄附金 39,000 繰入金 △ 569,891 諸収入 804,852 計 △ 1,581,878	△ 691,546	1 安全で安心に移動できる道路の整備に要する経費の減 (1)芝地区まちづくり課運営の減 △ 504,550 (△11,489) (2)芝地区道路・側溝等維持管理の減 (△5,461) (3)芝浦港南地区道路・側溝等維持管理の減 (△11,880) (4)芝地区歩道整備の減 (△1,228) (5)麻布地区歩道整備の減 (△64,994) (6)赤坂地区歩道整備の減 (△160,000) (7)高輪地区歩道整備の減 (△1,132) (8)芝浦港南地区歩道整備の減 (△15,000) (9)芝地区電線類地中化整備の減 (△11,900) (10)麻布地区電線類地中化整備の減 (△2,168) (11)赤坂地区電線類地中化整備の減 (△6,890) (12)高輪地区電線類地中化整備の減 (△3,068) (13)都市計画道路整備の減 (△209,340) 2 駐車施設の確保・整備に要する経費の減 (1)(仮称)芝公園駅自転車駐車場用地取得の減 △ 212,845 (△212,845) 3 安全で快適に利用できる公共施設の整備に要する経費の減 (1)赤坂地区快適な公衆トイレの整備の減 △ 5,815 (△5,815)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
7 土木費 (つづき)						4 交通安全の確保に要する経費の減 △ 43,432
						(1)芝地区街路灯維持管理の減 (△28,432)
						(2)芝浦港南地区街路灯維持管理の減 (△15,000)
						5 ヒートアイランド対策の推進に要する経費の減 △ 9,552
						(1)ミストを活用したクールスポットの設置の減 (△9,552)
						6 災害に強いまちづくりに要する経費の減 △ 574,204
						(1)芝地区河川等維持管理の減 (△42,794)
						(2)建築物耐震改修等促進の減 (△506,410)
						(3)マンションエレベーター安全装置設置助成の減 (△25,000)
						7 都心機能を支え人にやさしい公園の整備に要する経費の減 △ 79,362
(1)芝地区公園整備の減 (△58,038)						
(2)都市計画公園整備の減 (△21,324)						
8 職員人件費の減 △ 25,000						
(1)一般職員の減 (△25,000)						
9 市街地再開発事業等諸制度の活用と支援に要する経費の減 △ 1,569,520						
(1)三田三・四丁目地区市街地再開発事業支援の減 (△493,920)						
(2)虎ノ門・麻布台地区市街地再開発事業支援の減 (△1,075,600)						
10 快適な都心居住の実現に要する経費の追加及び減並びに 更正 750,856						
(1)定住促進基金積立金を計上 (786,925)						
(2)シティハイツ車町建替の減 (△36,069)						
8 教育費	19,420,556	881,754	20,302,310	都支出金 △ 13,973	896,400	1 職員人件費の減 △ 127,750
				諸収入 △ 673		(1)一般職員の減 (△55,000)
				計 △ 14,646		(2)教職員の減 (△72,750)
						2 安全・安心で魅力ある教育環境の整備に要する経費の追加 及び減 1,054,821
						(1)教育施設整備基金積立金を計上 (1,179,670)
						(2)学校情報化推進事業の減 (△33,401)
						(3)教職員の働き方改革推進事業(教育指導課)の減 (△16,087)
						(4)奨学資金貸付の減 (△9,370)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
8 教育費 (つづき)						(5)小学校体育館冷暖房整備の減 (△11,499) (6)(仮称)芝浦第二小学校整備の減 (△29,417) (7)箱根ニコニコ高原学園管理運営の減 (△25,075) 3 「徳」「知」「体」の育成に要する経費の減 △17,017 (1)学力向上事業の減 (△11,717) (2)学校非常勤講師の減 (△5,300) 4 国際人育成の推進に要する経費の減 △18,733 (1)国際化対応教育の推進の減 (△18,733) 5 図書館サービスの推進に要する経費の減 △9,567 (1)みなと図書館維持管理の減 (△9,567)
10 諸支出金	7,571,401	4,399,841	11,971,242	国庫支出金 △1,562 都支出金 △3,689 財産収入 △7,657 諸収入 4,023,096 計 4,010,188	389,653	1 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立に要する経費の追加及び減 4,992,343 (1)財政調整基金利子積立金の減 (△7,657) (2)公共施設等整備基金積立金を計上 (5,000,000) 2 安心できる地域保健・地域医療体制の推進に要する経費の減及び更正 △402,245 (1)国民健康保険事業会計繰出金の減 (△402,245) 3 地域で安心して暮らせる基盤の整備に要する経費の減 △190,257 (1)後期高齢者医療会計繰出金の減 (△190,257)
歳出合計	146,737,171	8,272,443	155,009,614	1,114,497	7,157,946	

分担金及び負担金	△8,714
国庫支出金	△1,780,728
都支出金	△988,093
財産収入	△7,652
寄附金	39,000
繰入金	△682,526
諸収入	4,543,210
計	1,114,497

特別区税	5,276,697
繰越金	1,881,249
計	7,157,946

歳入(財源)の主な内訳

(単位:千円)

款	補正額	補正の主な内訳
特別区税	5,276,697	特別区民税5,276,697
分担金及び負担金	△ 8,714	保育園費△8,714
国庫支出金	△ 1,780,728	社会資本整備総合交付金△1,087,746、保育園費△265,504、プレミアム付商品券事業助成費△192,726
都支出金	△ 988,093	待機児童解消支援事業費△251,019、都市計画交付金△240,937、耐震化促進事業費△215,093
財産収入	△ 7,652	基金利子△7,652
寄附金	39,000	定住協力金39,000
繰入金	△ 682,526	公共施設等整備基金繰入金△319,800、定住促進基金繰入金△266,380、子育て王国基金繰入金△61,835
繰越金	1,881,249	平成30年度の繰越金4,509,804 - 令和元年度既予算計上額(当初2,000,000 + 補正628,555)
諸収入	4,543,210	土地区画整理事業補償金4,827,948、損害賠償請求訴訟和解金400,000、プレミアム付商品券売払収入△677,520
合計	8,272,443	

2 債務負担行為補正

追 加

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
待機児童解消施設賃借 (芝公園二丁目)	令和2年度～令和7年度	64,900
青山保育園解体	令和2年度	47,817

議案第22号

令和元年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)概要

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
2 保険給付費	13,672,998	△ 10,689	13,662,309	国民健康保険料 △ 3,563 都支出金 △ 333,454 繰入金 △ 7,126 繰越金 333,454	1 一般被保険者療養給付の財源更正 - 2 出産育児一時金支給の減 △ 10,689
3 国民健康保険事業費納付金	9,567,907	△ 149,243	9,418,664	国民健康保険料 △ 595,094 都支出金 △ 8,954 繰入金 △ 213,116 繰越金 667,921	1 一般被保険者医療給付費分納付金の減及び財源更正 △ 85,842 2 退職被保険者等医療給付費分納付金の財源更正 - 3 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金の財源更正 - 4 退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金の財源更正 - 5 介護納付金分納付金の減及び財源更正 △ 63,401
5 保健事業費	182,802	0	182,802	都支出金 △ 10,183 繰入金 △ 82,854 繰越金 93,037	1 特定健康診査の財源更正 -
6 諸支出金	92,726	134,714	227,440	繰入金 △ 45,200 繰越金 179,914	1 一般被保険者償還金及び還付金の財源更正 - 2 保険給付費等交付金償還金を追加 134,714
7 予備費	100,000	0	100,000	繰入金 △ 53,949 繰越金 53,949	1 予備費の財源更正 -
歳出合計	24,295,122	△ 25,218	24,269,904	△ 25,218	

国民健康保険料	△ 598,657
都支出金	△ 352,591
繰入金	△ 402,245
繰越金	1,328,275
計	△ 25,218

議案第23号

令和元年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)概要

1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
1 総務費	195,670	△ 52,452	143,218	繰入金 △ 126,122 繰越金 73,670	1 一般職員の財源更正 - 2 後期高齢者医療資格管理の財源更正 - 3 後期高齢者医療保険料賦課の財源更正 - 4 後期高齢者医療保険料収納の減及び財源更正 △ 52,452 5 後期高齢者医療給付の財源更正 -
2 広域連合負担金	5,105,523	119,689	5,225,212	後期高齢者医療保険料 144,481 繰入金 △ 64,135 繰越金 39,343	1 東京都後期高齢者医療広域連合負担金の追加及び財源更正 119,689
歳出合計	5,544,539	67,237	5,611,776	67,237	

後期高齢者医療保険料	144,481
繰入金	△ 190,257
繰越金	113,013
計	67,237

補正予算補足資料

1 議案第21号 令和元年度港区一般会計補正予算（第6号）

(1) 補正額の説明

ア 増額補正事業（12事業）

16,290,376 千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	安全安心施設対策基金積立金	0	1,400,000	1,400,000
	安全・安心施設対策基金への積立金を計上			
	震災復興基金積立金	4,000,000	6,000,000	10,000,000
	震災復興基金への積立金を追加			
民生費	障害者福祉推進基金積立金	0	300,000	300,000
	障害者福祉推進基金への積立金を計上			
	障害児通所支援事業	443,963	41,577	485,540
	給付実績による増 【特定財源】 国庫支出金（障害者福祉費） 20,788千円 都支出金（障害者福祉費） 10,394千円			
	介護給付・訓練等給付	2,839,846	62,801	2,902,647
	給付実績による増 【特定財源】 国庫支出金（障害者福祉費） 25,373千円 都支出金（障害者福祉費） 12,686千円			
	移動支援事業	216,903	8,333	225,236
	給付実績による増 【特定財源】 国庫支出金（障害者福祉費） 4,166千円 都支出金（障害者福祉費） 2,083千円			
	子育て王国基金積立金	0	1,500,000	1,500,000
	子育て王国基金への積立金を計上			
	生活困窮者自立支援事業	47,024	11,065	58,089
	平成30年度の国庫負担金の返還に要する経費を追加			
産業経済費	中小企業融資利子補給基金利子積立金	154	5	159
	基金利子の積立金を追加			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
土木費	定住促進基金積立金	0	786,925	786,925
	定住協力金及び土地区画整理事業補償金収入に伴う積立金を計上			
教育費	教育施設整備基金積立金	0	1,179,670	1,179,670
	教育施設の整備に係る積立金を計上			
諸支出金	公共施設等整備基金積立金	0	5,000,000	5,000,000
	公共施設等の整備に係る積立金を計上			

イ 減額補正事業【契約落差による減】 (38事業) Δ 1,870,169 千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	伝統文化交流館開設準備	150,584	Δ 14,413	136,171
	木製家具等の購入の契約落差による減			
	(仮称)文化芸術ホール整備	28,906	Δ 6,160	22,746
	実施設計等監修業務委託の契約落差による減			
	基幹系業務システム保守・運用	1,735,757	Δ 678,026	1,057,731
	行政情報仮想化基盤更新の契約落差による減			
	庁内情報機器等管理運用	2,123,237	Δ 394,399	1,728,838
	文書作成用パーソナルコンピューターの購入の契約落差による減			
	赤坂地区総合支所維持管理	290,000	Δ 7,000	283,000
	赤坂コミュニティーふらぎ空気調和設備等改修工事の契約落差による減			
	戸籍システム	126,075	Δ 16,441	109,634
	戸籍システム用パーソナルコンピューター等の購入の契約落差による減			
	区議会議員選挙	137,020	Δ 17,928	119,092
	投票所入場整理券印刷等業務委託の契約落差による減			
	参議院議員選挙	128,318	Δ 7,583	120,735
	投票所入場整理券印刷等業務委託の契約落差による減 【特定財源】 都支出金 (参議院議員選挙費) Δ 7,583千円			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
環境 清掃費	生物多様性推進事業	13,136	△ 4,907	8,229
	生物多様性推進業務委託の契約落差による減			
民生費	介護予防普及推進事業	33,555	△ 8,673	24,882
	パーソナルコンピューター購入の契約不調による減			
	特別養護老人ホーム維持補修	290,597	△ 38,348	252,249
	サン・サン赤坂設備改修工事の契約落差による減			
	障害保健福祉センター維持管理	372,076	△ 33,763	338,313
	工房アミほか移転改修工事の契約落差による減			
	高輪地区区立保育園(3園)維持管理	283,008	△ 85,473	197,535
	白金保育園給排水設備改修工事の契約不調による減			
	しばうら保育園管理運営	588,649	△ 8,000	580,649
	園庭のラダー撤去工事の契約落差による減			
	麻布地区港区保育室事業	257,519	△ 23,400	234,119
	南麻布三丁目保育室機械設備等改修工事の契約落差による減			
	(仮称)港区子ども家庭総合支援センター整備	665,200	△ 117,879	547,321
	(仮称)港区子ども家庭総合支援センター整備工事の契約落差による減			
産業 経済費	(仮称)産業振興センター等整備	843,212	△ 37,434	805,778
	エレベーター及びエスカレーター設備工事の契約落差による減			
土木費	芝地区道路・側溝等維持管理	209,676	△ 5,461	204,215
	芝三丁目遮熱性舗装工事の契約落差による減			
	芝浦港南地区道路・側溝等維持管理	209,546	△ 11,880	197,666
	街路樹等樹木管理委託の契約落差による減			
	赤坂地区快適な公衆トイレの整備	100,283	△ 5,815	94,468
	公衆便所建替工事の契約落差による減			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
土木費	芝地区街路灯維持管理	68,817	△ 28,432	40,385
	道路照明施設点検委託の契約落差による減			
	芝浦港南地区街路灯維持管理	74,682	△ 15,000	59,682
	道路照明施設点検委託の契約落差による減			
	芝地区歩道整備	5,733	△ 1,228	4,505
	三田一丁目歩道整備調査委託の契約落差による減			
	麻布地区歩道整備	98,121	△ 64,994	33,127
	南麻布五丁目道路整備工事の契約不調による減			
	高輪地区歩道整備	14,095	△ 1,132	12,963
	白金六丁目測量委託の契約落差による減			
	芝浦港南地区歩道整備	110,388	△ 15,000	95,388
	港南二丁目歩道整備工事の契約落差による減			
	芝地区電線類地中化整備	22,691	△ 11,900	10,791
	浜松町一丁目電線共同溝整備修正設計委託の契約落差による減			
	麻布地区電線類地中化整備	21,015	△ 2,168	18,847
	六本木二丁目電線共同溝整備設計委託の契約落差による減			
	赤坂地区電線類地中化整備	16,122	△ 6,890	9,232
	南青山七丁目電線共同溝予備設計委託の契約落差による減			
	高輪地区電線類地中化整備	17,038	△ 3,068	13,970
	白金台一丁目道路調査委託の契約落差による減			
	ミストを活用したクールスポットの設置	42,613	△ 9,552	33,061
	芝公園クールスポット設置工事の契約落差による減			
	芝地区河川等維持管理	51,893	△ 42,794	9,099
	古川河床整正工事の契約不調による減			
	【特定財源】 都支出金(事務処理特例事業費)			△33,380千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
土木費	シティハイツ車町建替	104,898	△ 36,069	68,829
	シティハイツ車町建替解体工事の契約落差による減			
教育費	学校情報化推進事業	684,382	△ 33,401	650,981
	タブレット端末貸借及びパーソナルコンピューター購入の契約落差による減			
	小学校体育館冷暖房整備	201,008	△ 11,499	189,509
	冷暖房設備整備工事の契約落差による減			
	(仮称) 芝浦第二小学校整備	846,697	△ 29,417	817,280
	(仮称) 芝浦第二小学校整備工事の契約落差による減			
	箱根ニコニコ高原学園管理運営	203,073	△ 25,075	177,998
	冷暖房設備整備工事の契約落差による減			
	みなと図書館維持管理	153,698	△ 9,567	144,131
みなと図書館防水等改修工事の契約落差による減				

ウ 減額補正事業【実績等による減】 (48事業) △ 6,147,764 千円

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
議会費	一般職員	126,816	△ 5,000	121,816
	給料等の支給実績による減			
総務費	公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団運営助成	668,196	△ 42,407	625,789
	補助金の申請実績による減			
	港区史編さん	86,118	△ 35,701	50,417
	編さんスケジュールの変更による減			
	旧飯倉小学校跡地活用施設整備	5,500	△ 5,500	0
整備計画の変更に伴う設計経費の減				

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	一般職員	1,563,822	△ 54,100	1,509,722
	給料等の支給実績による減			
	証明書自動交付事務	52,808	△ 6,770	46,038
	コンビニ交付数等の実績による減			
環境清掃費	泳げるお台場の海創生事業	49,582	△ 5,276	44,306
	水中スクリーン設営の変更による減			
	みなとタバコルール推進	528,637	△ 24,000	504,637
	助成金の申請実績による減 【特定財源】 都支出金（受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境整備費） △8,770千円			
民生費	麻布地区福祉施設整備	7,452	△ 6,962	490
	スケジュールの変更に伴う整備計画策定経費の減			
	麻布いきいきプラザ等改築	32,658	△ 32,161	497
	スケジュールの変更に伴う設計経費の減			
	南麻布四丁目福祉施設整備	861,939	△ 69,021	792,918
	障害者施設建設費の精算による減			
	(仮称) 南青山二丁目公共施設整備	32,580	△ 32,080	500
	スケジュールの変更に伴う設計経費の減			
	一般職員	3,696,116	△ 61,000	3,635,116
	給料等の支給実績による減			
	保育施設誘致促進事業	2,009,231	△ 83,937	1,925,294
	私立認可保育園の整備実績による減 【特定財源】 国庫支出金（保育対策総合支援事業費） △64,258千円 国庫支出金（保育所等整備事業費） △159,219千円 都支出金（待機児童解消支援事業費） △64,764千円 都支出金（保育所設置促進事業費） △44,459千円			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
民生費	空きクラスを活用した1歳児定員拡大事業	110,320	△ 34,755	75,565
	事業の利用実績による減 【特定財源】 都支出金 (緊急1歳児受入事業費) △29,972千円			
	児童手当	3,302,280	△ 86,268	3,216,012
	手当の支給実績による減 【特定財源】 国庫支出金 (児童手当費) △60,040千円 都支出金 (児童手当費) △13,120千円			
	児童育成手当	314,951	△ 6,816	308,135
	手当の支給実績による減			
	地域型保育事業	1,024,194	△ 251,064	773,130
	保育所入所実績による減 【特定財源】 国庫支出金 (保育園費) △122,226千円 都支出金 (保育園費) △61,113千円 都支出金 (居宅訪問型保育促進事業費) △18,509千円			
	区内私立保育園委託	5,687,506	△ 286,557	5,400,949
	保育所入所実績による減 【特定財源】 国庫支出金 (保育園費) △143,278千円 都支出金 (保育園費) △71,639千円			
	赤坂子ども中高生プラザ管理運営	158,104	△ 32,502	125,602
	赤坂子ども中高生プラザ青山館の開設時期変更による減			
	高輪地区港区保育室事業	1,671,484	△ 298,417	1,373,067
	白金台保育室の整備中止による減 【特定財源】 都支出金 (待機児童解消支援事業費) △186,255千円			
	青山保育園等整備	1,027,930	△ 49,369	978,561
	青山保育園等の整備実績及び解体工事スケジュール変更による減			
	生活保護	4,603,220	△ 50,000	4,553,220
	生活保護費の実績による減			
	衛生費	特定不妊治療費助成	236,247	△ 15,000
助成金の申請実績による減				
産業経済費	新製品・新技術開発支援	15,327	△ 7,395	7,932
	補助金の申請実績による減			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
産業 経済 費	融資事業	786,823	△ 107,378	679,445
	補助金及び補填金の申請実績による減			
	プレミアム付商品券発行事業	1,580,546	△ 870,246	710,300
	商品券の購入実績による減 【特定財源】 国庫支出金 (プレミアム付商品券事業助成費) △192,726千円			
土 木 費	芝地区まちづくり課運営	17,460	△ 11,489	5,971
	占用申請等業務委託の実施期間の見直しによる減			
	(仮称) 芝公園駅自転車駐車場用地取得	213,408	△ 212,845	563
	用地取得の不調により、賃借に変更したことによる減			
	赤坂地区歩道整備	252,354	△ 160,000	92,354
	赤坂八丁目道路整備工事のスケジュール変更による減			
	都市計画道路整備	632,807	△ 209,340	423,467
	関係機関との調整に伴い仮整備スケジュールを変更したことによる減 【特定財源】 国庫支出金 (社会資本整備総合交付金) △50,826千円 都支出金 (都市計画交付金) △39,629千円			
	芝地区公園整備	59,438	△ 58,038	1,400
	芝公園管理事務所建設の内容変更による減			
	都市計画公園整備	459,913	△ 21,324	438,589
	都市計画公園三田台公園の仮整備スケジュールを変更したことによる減 【特定財源】 都支出金 (都市計画交付金) △5,118千円			
	一般職員	769,445	△ 25,000	744,445
	給料等の支給実績による減			
	三田三・四丁目地区市街地再開発事業支援	1,212,400	△ 493,920	718,480
	事業進捗の実績による減 【特定財源】 国庫支出金 (社会資本整備総合交付金) △246,960千円 都支出金 (都市計画交付金) △61,740千円			
	虎ノ門・麻布台地区市街地再開発事業支援	1,850,000	△ 1,075,600	774,400
	事業進捗の実績による減 【特定財源】 国庫支出金 (社会資本整備総合交付金) △537,800千円 都支出金 (都市計画交付金) △134,450千円			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
土木費	建築物耐震改修等促進	830,663	△ 506,410	324,253
	助成金の申請実績による減 【特定財源】 国庫支出金 (社会資本整備総合交付金) △249,373千円 都支出金 (耐震化促進事業費) △215,093千円			
	マンションエレベーター安全装置設置助成	125,000	△ 25,000	100,000
	助成金の申請実績による減 【特定財源】 国庫支出金 (社会資本整備総合交付金) △2,787千円			
教育費	一般職員	1,542,638	△ 55,000	1,487,638
	給料等の支給実績による減			
	学力向上事業	182,920	△ 11,717	171,203
	少人数・コース別講師の報酬等の支給実績による減 【特定財源】 都支出金 (オリンピック・パラリンピック教育推進校事業費) △1,500千円			
	学校非常勤講師	87,093	△ 5,300	81,793
	特別支援学級非常勤講師の報酬の支給実績による減			
	国際化対応教育の推進	107,590	△ 18,733	88,857
	国際学級非常勤講師の報酬等の支給実績による減			
	教職員の働き方改革推進事業 (教育指導課)	92,921	△ 16,087	76,834
	スクール・サポート・スタッフの賃金等の支給実績による減 【特定財源】 都支出金 (スクール・サポート・スタッフ配置事業費) △12,473千円			
	奨学資金貸付	52,366	△ 9,370	42,996
	奨学資金の貸付実績による減			
	教職員	699,326	△ 72,750	626,576
	給料等の支給実績による減			
諸支出金	財政調整基金利子積立金	35,815	△ 7,657	28,158
	基金利子の積立金の減			
	国民健康保険事業会計繰出金	2,501,992	△ 402,245	2,099,747
	国民健康保険事業会計の歳入歳出予算の補正に伴う繰出金の減 【特定財源】 国庫支出金 (国民健康保険基盤安定費) △1,562千円 都支出金 (国民健康保険基盤安定費) 770千円			

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
諸支出金	後期高齢者医療会計繰出金	2,128,096	△ 190,257	1,937,839
	後期高齢者医療会計の歳入歳出予算の補正に伴う繰出金の減 【特定財源】 都支出金（後期高齢者医療保険基盤安定費）			△4,459千円

(2) 債務負担行為補正の説明

(追加)

(単位:千円)

事項	期間	限度額
待機児童解消施設賃借（芝公園二丁目）	令和2年度～令和7年度	64,900
待機児童解消施設の賃借期間が令和7年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		
青山保育園解体	令和2年度	47,817
青山保育園の解体工事が令和2年度に及ぶため、債務負担行為を設定します。		

2 議案第22号 令和元年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

(1) 補正額の説明

(単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
保険給付費	出産育児一時金支給	195,720	△ 10,689	185,031
	出産育児一時金の減			
国民健康保険事業費納付金	一般被保険者医療給付費分納付金	6,611,665	△ 85,842	6,525,823
	一般被保険者医療給付費分納付金の減			
	介護納付金分納付金	961,877	△ 63,401	898,476
	介護納付金分納付金の減			
諸支出金	保険給付費等交付金償還金	12,522	134,714	147,236
	平成30年度の保険給付費等交付金の返還に要する経費を追加			

3 議案第23号 令和元年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

(1) 補正額の説明 (単位:千円)

款	事業名	補正前の額	補正額	計
総務費	後期高齢者医療保険料収納	99,600	△ 52,452	47,148
	保険料システム改修の実績による減			
広域連合負担金	東京都後期高齢者医療広域連合負担金	5,105,523	119,689	5,225,212
	東京都後期高齢者医療広域連合負担金の増			